

令和5年度 大阪ひがし幼稚園 自己評価のまとめ

1. 指導計画の見直しを行い、保育内容の充実を図る

<取り組み状況>

- 教育課程を見直し、年間カリキュラムと照らし合わせた。本園の特色が遊びや活動として取り入れられているか確認をし、3学年の連続性を見直した。
- 前年度の指導計画を元に期ごとの子どもの姿を振り返って見直しを行い、各学年の状況や課題を報告し検討した。
- 今年度より満3歳児保育(4年保育)を開始した。3歳児の保育計画に基づいて安全面と園児の特性や発達に十分配慮しながら保育を行った。初年度を終えて保護者の感想やアンケートをもとに教師間で振り返り、次年度の保育計画の見直しを行った。
- コロナ禍で中止や変更をしていた行事を含む保育活動は、感染症予防等の観点から見えてきた課題を再考して、本来の特色を活かしながら実施した。
- 小規模保育事業「まめっこくらぶ」「まめっこ」、また未就園児教室「おひさまクラブ」の未就園児が幼稚園生活に円滑に移行できるよう、情報共有をし、引き継ぎを行った。また小規模保育事業、未就園児教室、満3歳児保育の保育計画を照らし合わせ、それぞれのカリキュラムの充実を図った。
- ジェンダーについて、遊びや活動で教師が性別にとらわれ過ぎずに保育することを意識的に行ってきた。子どもや保護者が感じる個々の戸惑いや違和感についても教師間で話し合いながら、幼い年齢に必要な安全面における男女の区別と、男女別の必要がないことには柔軟な対応をしていくことを基本として確認し合っている。また自分の身を守り、相手にも思いやりのある対応の大切さ知るうえで、プライベートゾーンの理解についても絵本など用いて保育の中で取り入れている。

◇食育

- 管理栄養士は、園生活の実態を把握するために子どもの生活に入り、実際の姿を見たり聞いたりしたことを給食のメニューや調理方法に生かすことができた。
- 子どもたちが栽培して収穫したものを自分の手で調理する楽しさや喜びを感じられるように、保育計画を考え実行することができた。

◇地域交流

- 南隣にある老人ホーム「青蓮荘」に出向き、ダンスや歌を披露する等、月1回の訪問を行った。(感染症が増加した時期は内容を検討して実施)入園式や卒園式には手作りのお祝いメッセージを贈っていただき、双方にとって優しさや思いやる気持ちが感じられる交流が継続できた。
- 今年度から近隣中学校の職業体験が再開され要請が増えた。中学校との連携を図り、できる限り受け入れに協力することができた。

<今後に取り組むべき課題>

- 教育課程と幼稚園教育要領を照らし合わせ、5領域の偏りがないか見直しを行うとともにより理解を深め、日々の保育を検証する。
- 満3歳児保育(4年保育)は3年保育の保育計画をもとに保育を行っているが、今後は本園独自の満3歳児の保育計画を数年かけて作成していきたい。
- 管理栄養士が「いろいろな食材を知ろう」「よく噛んで食べよう」などをテーマに視覚教材を使って食育指導を実施し、食への興味関心が深まるきっかけ作りをしていく。
- 園児の発達の特性や国籍、家庭環境の多様化もあり、子どもたちが共に学び育つ場として、保護者と連携を図り、教師間で協議しながら柔軟に対応していく。
- 子どもたちが地球環境に優しい生活を考える機会や感覚が育つよう絵本や歌などの視聴覚教材を用いて分かりやすく知らせていき、「もったいない」気持ちで資源の無駄遣いや食べ残しを減らし、家庭にも働きかけながら共に取り組む。

2. 教師の育成に努める

<取り組み状況>

- 講師を招き、保育内容や指導のあり方について園内研修会を行った。年齢ごとの特徴や育ち、環境の見直し、指導方法など、具体的な課題を見つけることができた。その後、「子どもの主体的な遊びの中からの学びを探る(考える)」の研修を行い、各クラスの事例を用いて子ども理解を深めより良い保育のあり方について学んだ。
- 子どもの理解や保護者の対応について臨床心理士と話す機会や研修会を実施し保育に生かした。
- 他園の公開保育に積極的に参加した。参加後、公開園の様子や意見交換の内容を発表する園内研修会を実施し、自園での活かし方を検討し教職員で共有した。
- 文部科学省特別選定DVD「3年間の保育記録」を教師全員で観て、子どもや発達の理解、環境のあり方、子どもや保護者への対応を深めていく研修会を行った。
- 教員のキャリアアップ研修の受講時間を定め、各自で自主的に研修を受講している。年15時間程度の研修受講を目標にし、その積み重ねで修了要件が満たせるよう各自の自覚の元、自分に必要な内容の研修を受講した。
- 新規採用者は経験豊富な職員のクラスに補助として入り、日々の保育業務を通じて技術を学んだ。気軽なコミュニケーションを重視し、職員間の連携を強化しながら保育技術の向上を目指した。
- 内定者の就業への不安を軽減するために研修期間の日数や内容を見直し、なだらかなスタートが切れるよう改善した。新任と組んで保育を進める経験者(新任指導者)同士で、新任が抱えやすい不安や学びにつながる対応のあり方を話し合い、親身になって指導することや気軽なコミュニケーションを心がけた。
- 教職員のワークライフバランスの実現と長期継続勤務が可能となるよう職場環境の改善や残業の削減に努め、有給休暇取得の充実に取り組んだ。また、育児休業取得者の増加に伴い、子育てと仕事の両立を支援して復帰しやすい環境を整えた。
- 就業規則や諸規定の改定を行い、教職員の有給休暇、育児・介護中の時短勤務や休暇の充実を図ることで働きやすい環境を整備し、教職員の健康と労働意欲の向上を目指した。これにより、教育の質の向上にも寄与することを期待する。
- 教育実習生については、一人ひとりに合わせた指導に努め、実習生の指導方法や問題点の改善方法等を担当教師間で話し合い、有意義な実習になるよう努めた。

- k. 今後の教員採用に繋がるように養成校を訪問したり、就職説明会や就職フェアへ積極的に参加し、就職ナビサイトへの登録も行った。また就職見学説明会も実施し、本園の教育PR活動に努めた。

<今後に取り組むべき課題>

- a. 保育の質を向上していくために講師を招いたり積極的に学べる場に出向き、学びを園全体や学年で共有して課題を見出し、質の良い保育を実践していく。
- b. 年次有給休暇の取得日数の充実を図り、日数また平日の有給休暇の日数も増やし、教職員のワークライフバランスの実現に努める。
- c. 新規採用者が、不安を感じないように新任指導担当を一人ずつ付けて、丁寧にゆっくと育成していく。

3. 防災・安全意識を高める

<取り組み状況>

- a. 年間の災害・防災訓練実施計画を立て、毎月の安全の日には様々な災害を想定した避難訓練を行い、子どもたちに命を守ることの大切さや防災意識を指導した。教職員は訓練の実施状況を受けて、気づきや反省を生かして災害マニュアルを見直し、教職員間の周知徹底を図った。
- b. 8月に送迎バスの全車輛に置き去り防止安全装置を取り付け、職員間で使用方法の周知徹底を図り、子どもたちにも使用方法の訓練を毎学期行い安全管理に努めた。
- c. 前年度のケガの状況を考慮し、新入園児が園生活に慣れていない時期の自由活動では危険度の高い遊具や場所を一部規制し、早い時期に子どもたちに安全教育と安全指導を行った。また園内でケガや事故が起きた際には、原因を究明して改善点を出し合い、それに伴う環境整備を行った。
- d. 守口市門真市消防組合消防本部の協力で救命救急講習や消火訓練を行った。7月には保護者参加で初めて花火の安全指導をしていただき、多くの園児・保護者に発信できた。また10月に音楽鑑賞会(5歳児)、11月に施設見学(4歳児)1月に出初式(5歳児希望者)に参加し、防火意識を向上させた。
- e. 大阪府門真警察署及び大阪府警察本部交通安全教育班に訪問していただき、5月には4・5歳児対象の交通安全指導、3月には就学前の5歳児を対象に徒歩通学についての安全指導を受けた。
- f. 園舎改築11年目を迎え、施設、設備、遊具(園庭、室内等)の点検を実施し、補修や改善が必要だった箇所に関しては修繕に努めた。

<今後に取り組むべき課題>

- a. 毎年の備蓄品の点検、見直しに加え、令和6年度能登半島地震を受けて再度総点検を行い、さらに危機管理体制を強化していく。
- b. いろいろな時間帯、場所を想定した避難訓練を実施し防災意識を高めていく。今後は、バス内での避難訓練等も想定して実施していきたい。
- c. 園舎と共に園庭の整地や遊具においても総点検を行い、必要に応じて補修、改善を行い、安全に留意していく。

4. 保健・衛生管理に努める

<取り組み状況>

- a. コロナが5類になり、園生活の中で一齐に行っていた手指消毒や検温の回数及び実施方法を見直した。しかし幼児は体調の変化を訴えにくいいため、昼食前と預かり保育入室時の検温は変わらず全員行っている。またマスクの着用は保護者の任意とした。感染症予防のため、手洗いと咳エチケットは意識づけてしっかりと行うように指導している。コロナ禍に見合わせていたうがいと歯磨きを再開し、園での必要な生活習慣として戻すようにした。
- b. 子どもたちの健康状態を観察し、異変や疾病の疑いが見受けられる場合はすぐに保護者に連絡をとり、医療機関の受診を勧めた。また、毎月「ほけんだより」で留意すべき事項や感染症情報を発信し、蔓延防止に努めた。
- c. 夏季の気温上昇に伴い熱中症の危機管理意識を一層高め、重大事故につながらないように黒球熱中症指数計で測定を行い、暑さ指数の高い日は戸外遊びの時間や内容を考慮したり、自由活動中にも休憩時間を設け水分補給に努めた。また、エアコンを適切に使用しながらの室内温度管理、経口補水液の準備等の取り組みを行った。
- d. 視力検査で視力異常が見つかり、視力矯正のため眼鏡を着用する子どもが増えた。今後も視力のみに限らず検査の結果をもとに子どもたちの健康状況を見守っていく。
- e. 食物アレルギーの対応について、給食・おやつ提供におけるマニュアルの再点検、安全提供システムの確認、保護者説明会の実施、毎月の給食だよりの保護者確認を管理栄養士、アレルギー担当教師、担任、給食調理員で徹底して行っている。また、給食調理員と教師が話し合える場を設け、互いの問題点や工夫点、改善したい点等を出し合い、より良い給食になるよう共通理解を図った。また他園の食べ物による窒息やアレルギーの誤食事案の報道がある度に、園内でも同じような事故が起こらないよう対策を行い、検討を重ねている。□
- f. 園児が感染症に罹患した際、治癒後に登園許可書の提出を求めているが、コロナ、インフルエンザに感染した場合は、保護者が医師から受けた指示を基に登園許可願を書いて提出するようになった。今後も感染症に対する情報収集と知識の向上に努めながら、保護者との共通理解を図り子どもたちの安全や健康を守るために必要なことをその都度実施していく。
- g. 飼育動物の健康維持と園児・教職員を含む人的影響を回避するための飼育動物のワクチン接種や動物病院の獣医と連携し情報収集に努める。鳥インフルエンザや豚インフルエンザについても外部情報を取り入れ、安全管理に努めた。
- h. 大阪市鶴見区保健福祉課(子育て支援)が企画する4歳児訪問事業で、保健師に子どもへの食事・生活習慣等の健康教育をしていただいた。

<今後に取り組むべき課題>

- a. 感染症予防のため、手洗い・うがいの徹底、教室や遊具の定期的な消毒、換気を継続する。また、保護者との連携を強化し、体調不良時の迅速な対応を促す。
- b. 子どもの姿勢保持の難しさ、子ども自身の危機管理能力の低下などによるケガの増加の背景には、入園前からの経験不足や体幹の弱さが考えられる。体幹を鍛える運動やリトミックなどを教師間で勉強したり、研修に参加して情報共有したりしながら、子ども自身が自分で身を守る意識を高めたり、姿勢保持をする習慣をつけていく。また家庭にも発信して、連携を図りながら強化していく。
- c. 鳥によるフンや栽培物の被害を防ぐため、園内の対策を強化していく。引き続き園庭の清掃と消毒を行っていく。

5. 家庭との連携を深め、子育て支援の充実を図る

<取り組み状況>

- 子どもの園での様子や援助、指導の状況を保護者に伝えると共に、家庭での様子を聞いて情報交換を行った。個人記録を多面的（興味関心・人間関係・言葉・生活など）にとることを心掛け、子どもの長所や課題について共通理解をし、保護者との連携を高めるように努めた。
- 預かり保育の利用希望者は毎年増加傾向にある。新入园児の預かり保育利用開始においては、入园式前4月1日からの受け入れの問い合わせも増えたため、3月末まで保育園等に在籍していた希望者のみ、慣らし保育から始めて段階的に預かり保育を行った。
- 発達の遅れや特性から担任だけでは安全で適切な保育が難しいと判断した場合、保護者へ協力を求め特別支援の申請を行い、加配の教職員を配置した。
- 卒園児アンケートを実施し、集計結果を1年生と在園児に配布した。保護者の思いや幼稚園への要望等、本園の教育を見直す貴重な意見をいただいた。
- 在園児、卒園児保護者の子育て体験やメッセージを掲載した機関紙「ひがしっ子」（38号）を発行した。
- キンダーカウンセリングでは相談件数や保護者の諸事情を考慮し、相談日を増やしたり、時間枠を変更したりと、ニーズに応じて実施している。
- 未就園児教室「おひさまクラブ」は、2歳児クラスで週2回コースの実施を開始して、また保護者の要望に応じて2歳児全3チームで9月から給食を実施した。保護者の負担を軽減し、利用者の増加を図り、未就園児の自立につながる体験と子育て支援の場になるよう努めた。そして、1歳児親子クラスは2チーム実施し、こちらも保護者の要望に応え開始時期を早め、回数を増やした。また、まめっこくらぶの施設移転に伴いおひさまクラブの専用保育室ができ、安定した環境の中で保育が充実した。
- 未就園児向け幼稚園開放「あそびのひろば」を月一回程度平日の保育中と土曜日に開催した。時間内で「幼稚園見学会」も実施し、保護者の子どもの発達や入園についての相談に応じる場として定着してきた。また地域園庭開放「にこにこパーク」も再開し、在園児や卒園児、地域の方に親子で遊べる場の提供ができた。

<今後に取り組むべき課題>

- 子どもの発達状況や特性、援助配慮の視点や課題などの共通理解を深めるために、日々の連絡帳や電話連絡、個人懇談などを積極的に実施していく。また、保護者と子ども理解を高め、家庭でも個々に合わせた援助や配慮ができるよう、保護者との連携を大切に信頼関係を築いていく。
- 子どもを取り巻く様々な家庭の状況を把握したうえで、関係機関との連携も図る。
- ホームページをリニューアルし、ブログをはじめ、様々な情報を配信していく。また、Instagram(Instagram)の開設し、園の様子や情報を広く伝えていく。

6. 幼小連携の充実を図る

<取り組み状況>

- 近隣校との連絡会を通して、就学児の様子や小学校入学までに家庭や幼稚園で身に付けておくべきことを聞かせてもらったり、幼稚園・小学校双方の状況を報告し合い共通理解の場をもっている。また内容によっては家庭教育でも活かせるよう保護者にも発信した。そして2月後半には近隣4校（門真市立二島小、大阪市立茨田東小、茨田北小、焼野小）の協力を得て、5歳児が小学校見学を行った。実際に1年生の授業風景や特別教室を見学し、入学への期待が高まった。
- 年度修了時には卒園児の幼稚園指導要録抄本を進学する小学校に送付した。一人ひとりの特性や配慮点などの引継ぎ（来園、小学校へ訪問、電話等）も行った。また、市の教育委員会や小学校からの要望により、1学期末頃から進学予定児の確認や園生活の様子を見学に来られることも多くなっている。
- コロナ禍で小学校との関係性が途絶え、またその間に小学校の人事異動などにより教諭が入れ替わり、交流の再開が実現しにくい状況である。今年度は数年ぶりに小学校から運動会の招待をいただき訪問できたので、再度こうした関りから少しずつ関係性を築き、連携活動につながるように働きかけていきたい。
- 卒園児アンケートの集計結果を元に、本園の課題について見直しや改善を行った。

<今後に取り組むべき課題>

- 卒園児アンケートを行い、結果を幼稚園と家庭の共通理解に繋げる。また過去6年のアンケート結果を比較し、昨今の傾向を分析する。それを教師間で共通理解し、改善を行っていく。
- 小学校の運動会や連絡会へ積極的に参加し、幼小連携が双方にとって有益なものになるように努める。
- 参観や交流会、卒園児の保護者から得た小学校の流れやルールを教師が理解し、必要なことは年長児の幼稚園生活に反映できるように努める。
- 同じ小学校に入学する保護者同士の交流会を再開する。

Ⅲ. 学校関係者評価委員による意見

<学校関係者評価委員> 学識経験者、評議員、保護者 計13名

綿密かつ丁寧な学校評価資料と共に写真でもまとめを見せていただき、生き生きとした子どもたちの表情に素晴らしい体験が得られていることを実感した。近年の厳しい暑さに対して、給水タイムを設けたり日陰で遊ぶなど様々な対策を講じる中で熱中症は避けられているとのことであるが、命の危険にも繋がるので必要であれば行事の時期や内容の見直しなどにも注力してほしい。卒園児アンケートでは、データをもとに緻密な振り返りもされていて、意義深い学校評価になっていると感じた。回収率を上げるにはペーパーレスな方法を取り入れていってはどうかとも思った。豊かな自然体験を教育の根幹に置きながらも安全面に細やかな配慮を取り入れられているところが素晴らしいので、今後もそこは引き続き大事にしてほしいと願っている。